

■保険代理店の責任と保険業法

保険代理店が保険募集につき保険契約者に加えた損害は、保険業法第283条で所属保険会社が責任を負うとされています。しかし、同条第2項では、保険会社が代理店委託につき相当の注意をし、かつ保険契約者に加えた損害発生防止に努めていたにもかかわらず発生した損害については免責とされ、さらに同条第4項において所属保険会社は代理店に対し求償権を行使できるとされています。

保険業法より抜粋

(所属保険会社等及び保険募集再委託者の賠償責任)

第283条 所属保険会社等は、保険募集人が保険募集について保険契約者に加えた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、次に掲げる場合には、適用しない。

(中略)

三 所属保険会社等の委託に基づく特定保険募集人又はその役員若しくは使用人である保険募集人が行う保険募集については、所属保険会社等が当該特定保険募集人の委託をするについて相当の注意をし、かつ、これらの者の行う保険募集について保険契約者に加えた損害の発生防止に努めたとき。

(中略)

4 第一項の規定は所属保険会社等から保険募集人に対する求償権の行使を妨げず、また、前項の規定は保険募集再委託者から保険募集再受託者等に対する求償権の行使を妨げない。

保険会社向けの総合的な監督指針等の改正により、保険販売に際して、顧客のニーズ確認をより厳密に実施することが求められています。

代理店が損害賠償責任を認められた訴訟事例

●自動車保険不継続で保険代理店の責任を認定

自動車保険の満期に際して、保険代理店は、「自動車保険・満期のお知らせ」はがきによって、満期日、保険料およびその振込方法等保険契約の更改を案内した。その後、保険契約者は継続契約申込書に署名捺印。保険代理店は、保険契約者の妻に保険料の支払いを数度に渡って督促した。しかし、満期日までに保険料の払込が無かったため、保険代理店は、契約者が他の保険会社と保険契約を締結したのであろうと推測し、署名捺印済申込書を破棄。この際、保険契約者に対しては何ら通知はなされなかった。

その後、保険契約者は自損事故を起こしたが、保険料の払込が無いため保険会社は、保険金支払いを拒んだ。そこで、保険会社および代理店に対して損害賠償請求訴訟を提起した。

東京地裁は、「保険代理店として、信義則上、本件保険契約の目的達成のため、保険契約者と協力すべきである。」とし、契約者の更改意思や保険料徴収について一定の努力を尽すべきであったと判示し、保険契約者の損害額の2割の責任を保険代理店に認めた。

Q & A

皆様のご質問にお答えします。

加入時に関するお問い合わせのFAQを日本代協のホームページに掲載しましたので下記以外のQ&Aもご確認ください。

<https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#QandA>



Q 損害保険トータルプランナー割引とは何ですか？

A 代理店(代協正会員)の募集人の中で、「損害保険トータルプランナー」として認定番号をお持ちの方の人数によって、代理店賠償「日本代協新プラン」の保険料を割引く制度のことです。割引率は2名までが「10%」で、3名以上ですと「20%」となっています。

Q お客様から損害賠償請求があった場合、どのような手続きをしたら良いでしょうか？

A 直ちに所属保険会社に連絡し対応を相談してください。同時にチャブ保険に事故報告書をご提出ください。なお、所属保険会社の対応もご連絡願います。

Q 損害保険代理店ですが生命保険募集人としても登録し、損保、生保の両方を取扱っています。この保険に加入した場合、生命保険の業務にかかわる行為に起因して損害賠償請求を受け損害賠償金を支払うべき場合でも保険金を支払ってもらえるのですか？

A この保険の対象となる事由による場合には、保険金をお支払いします。

Q 契約者から保険募集行為について損害賠償請求を受けても、最終的に保険募集人が損害賠償責任を負わなかった場合、争訟費用は支払われるのですか？

A 費用保険金としてお支払いします。ただし、事故(事由)が、この保険の免責事由に該当している場合にはお支払いできません。

Q 顧客から受領した保険料の紛失・盗難は、「受託財物賠償責任補償特約」で補償されますか？

A 保険料は顧客から領収したものであり、受託したものではないため、この保険では補償されません。

Q 保険開始日前の保険業務に係る行為は、補償されますか？

A 初年度保険開始日後に損害賠償請求の原因となった保険募集業務があり、かつ保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求があった場合に保険金の支払い対象となります。ただし、先行行為補償特約を付帯した場合は、初年度保険契約の開始日の1年前の応当日以降の保険募集業務に起因した損害賠償請求も対象となります。

Q この保険では、届け出た募集人の行為に起因した事故(事由)だけが対象となるのですか？

A 本保険における被保険者は、代理店(代協正会員)またはその役員もしくは従業員を対象としています。したがって、届け出た役員、従業員だけではなく事務に従事している派遣社員等も対象としています。

Q 代理店のパソコンがウイルスに感染し、そこから顧客パソコンにも感染させてしまった。顧客からパソコンの復旧費用を請求されたら、この保険の対象になりますか？

A サイバー事故に起因する損害賠償請求は対象外となります。ただし、サイバー事故の結果、保険募集事業に係る個人情報漏えいが発生した場合、その個人情報漏えいに起因する損害賠償請求については補償対象となります。

Q お客様の個人情報を漏えいした場合は補償されますか？

A 保険募集関連業務で入手した顧客の個人情報がサイバー攻撃、過失などで漏えいしたことで損害賠償請求された場合、補償対象となります。ただし、役員の故意による漏えいは対象外となります。また、個人情報漏えい時の見舞金の支払いも補償対象となります。この場合、被害者1人あたり500円、1回の事故につき500万円を限度として保険金を支払います。(保険期間中支払限度額500万円)

Q 保険期間中に保険募集人数が変更となりました。どのような手続きが必要ですか？

A 本保険は通知不要特約が付帯されているため、満期時まで人数の変更は手続きの必要がありません。また、組織変更(合併・吸収等)による人数の変更も手続きの必要はありません。

Q 勤務型代理店等が単独でこの保険を申込みことはできますか？

A できません。統括代理店を通じてお申込ください。

代理店賠償『日本代協新プラン』

専門業務事業者賠償責任保険 保険募集人特約

2022年度

プロにも 確かな安心を！

【ご注意ください】

代理店賠償保険料の郵便振替現金払加算料金について

保険料を専用払込取扱票で振り込む際、払込手数料は日本代協負担ですが、2022年1月17日よりゆうちょ銀行が「現金支払いの加算料金制度」を導入したため、現金支払いの場合は、110円の払込人負担が加算されますのでご負担いただきますようお願い申し上げます。

通帳・キャッシュカード利用の場合は加算対象外です。

損害保険 トータルプランナー 割引あり

新設

年間保険料に関しましては、日本代協のホームページまたはQRコードからご確認ください。

<https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#hokenryo>



新設

加入時に関するQ&Aを日本代協のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

<https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#QandA>



この保険は一般社団法人 日本損害保険代理業協会を契約者とし、代協正会員である代理店およびその役員、従業員(派遣社員、出向受入社員、勤務型代理店等含む)を被保険者とする団体契約です。

このパンフレットは代理店賠償「日本代協新プラン」の概要を説明したものです。ご加入に際しましては、必ず重要事項説明書をご覧ください。また、詳しくは専門業務事業者賠償責任保険 普通保険約款・特約をご覧ください。なお、ご不明な点につきましては引受保険会社までお問い合わせください。

ご加入 方法

● 同封の「**保険料払込票(郵便振込用紙)**」に必要事項をご記入のうえ、所定の保険料をお振込みいただくことでご加入できます。

保険期間：2022年10月1日午前0時から
2023年10月1日午前0時まで

申込(送金)締切日：2022年9月2日(金)

● 中途加入の申込みも受け付けています。その場合、保険終期は2023年10月1日午前0時となります。

中途加入申込(送金)締切日：

毎月20日(翌月1日始期※)

※ただし、お申込みの最終受付日は2023年6月20日(2023年7月1日始期)です。

お問い合わせ先

〔団体保険契約者〕 一般社団法人 日本損害保険代理業協会

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル3階321区
TEL.03-3201-2745

〔引受保険会社〕 Chubb損害保険株式会社(チャブ保険)

〒141-8679 東京都品川区北品川6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山
TEL.050-3133-4004

■代理店賠償「日本代協新プラン」の概要

特定保険募集人(※)またはその役員もしくは従業員が保険募集業務に係る行為に起因して、お客様や第三者に損害を与えてしまったことで、保険期間中に損害賠償請求された場合に負担する法律上の損害賠償責任に対して、保険金をお支払いする保険です。ただし、特定保険募集人が保険業法の規定に基づいて登録されていることが条件となります。

※生命保険募集人、損害保険代理店または少額短期保険募集人をいい、特定少額短期保険募集人を除きます。

■被保険者の範囲

以下に記載のすべての方が被保険者となります。

①代理店(代協正会員) ②代理店(代協正会員)の役員(退職した役員を含みます。)

③代理店(代協正会員)の従業員(退職した従業員を含みます。従業員には、派遣社員、出向受入社員、勤務型代理店等を含みます。)

■基本補償プラン：補償内容と支払限度額

項 目	補償される内容	免責金額	支払限度額	
			1損害賠償請求につき	保険期間中支払限度額**
代理店賠償責任補償	保険募集人の業務に係る行為に起因する賠償責任	5万円 (フランチャイズ方式*)	合算して 1億円	合算して 3億円
受託財物賠償責任補償	保険募集において顧客から預かる書類等に対する賠償責任			
施設賠償責任補償	保険代理店の施設の所有、使用、管理等に起因する賠償責任			
争訟費用補償	弁護士費用等の争訟費用を負担することによって生じる損害	なし	2,000万円	6,000万円
個人情報漏えい 見舞金費用補償	個人情報漏えい事故の際、所属保険会社・公的機関への漏えい事実の届出および被害者への見舞金支払いについての所属保険会社の了解があった場合の見舞金	なし	500万円 (1被害者につき500円)	

※フランチャイズ方式とは、損害賠償金額が免責金額(5万円)以上の場合に限り、損害保険金をお支払いする方式です。この場合、お支払保険金に免責金額はかかりません。

※※保険期間中の総支払限度額は150億円となります(証券共通)。

オプション

先行行為補償特約

現在他保険会社で同種の保険(保険募集人向け専門業務事業者賠償責任保険)にご加入されている場合
新規加入の1年間のみ「先行行為補償特約」を付帯することができます(保険料割増10%・保険料はお問い合わせください)。
この場合、遡及日(保険対象となる保険募集および関連業務の開始日)が新規加入時の保険開始日の1年前の応当日に遡ります(対象となるのは保険募集人特約のみであり、受託財物賠償保険補償特約、施設賠償責任補償特約および個人情報漏えい見舞金費用補償特約には、この特約は適用されません)。

遡及日の取扱いについて

満期日にご継続されず保険期間が中断された場合、過去の「遡及日」が失われ、再加入以前の募集行為に関する事故が補償されませんので、ご注意ください。

損害保険トータルプランナー割引

損害保険トータルプランナー資格をお持ちの方が在籍している場合に割引が適用されます。割引適用には、以下の必須事項を専用の払込票の適用欄にご記入いただくことが条件となります。

(割引率 2名まで：10% 3名以上：20%)

■損害保険トータルプランナー割引適用必須事項

1. 2022年7月末時点での有資格者の人数(中途加入の場合は、保険開始日時点の有資格者の人数)
2. 有資格者の氏名(カタカナ)および認定番号(Cから始まる10桁・4名以上在籍の場合は代表者3名)
- ※記入もれ、記入誤りのある場合は割引適用外となりますのでご注意ください。
- ※8月末日で損害保険トータルプランナーに認定される方が在籍している場合は、8月末日時点での募集人数および損害保険トータルプランナー人数でお申込みください。

■認定番号の確認方法

- 認定証をお持ちの方：認定証記載の「認定番号」をご確認ください。
- 認定証をお持ちでない方：
- 損保協会ホームページの「損害保険大学課程認定取得者検索ページ」でご確認いただけます。
- https://pub.sonpo-shikaku.jp/
- 検索方法手順は、日本代協ホームページをご参照ください。
- https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#04-02-03

■損害保険トータルプランナーとは

一般社団法人 日本損害保険協会が実施する損害保険大学課程で必要要件を充たし「コンサルティングコース」で認定された方をいいます。

検索方法 ▶



■基本補償プラン 保険料(一時払)

保険料表
について

「保険募集人の合計人数」は、代理申請(損保、生保、少額短期)保険会社にて届出/登録している募集人数の合計です。生保のみ募集人登録、少額短期のみ募集人登録をされている方も人数に含みます。(同一人が損保、生保、少額短期の募集を兼務している場合は、“1名”とします。)勤務型代理店等(※)がいる場合は、その人数を加えてください。

※「勤務型代理店」とは統括代理店および所属保険会社との三者間で保険代理店委託契約書を締結している個人代理店をいいます。「被統括代理店」など保険会社によって呼称が異なることがあります。

損害保険トータルプランナー割引

損害保険トータルプランナーの在籍人数に該当する保険料をご確認ください。

		継続、新規加入の場合	中途加入の場合(毎月20日締切(翌月1日始期)) 保険開始日時点の人数でお申込みください。									
保険開始日		2022年 10月1日	11月1日	12月1日	2023年 1月1日	2月1日	3月1日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	
条件	損害保険 トータルプランナー											
保険募集人の 合計人数												
1名	0名	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	6,000円	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円	
	1名	9,000	8,000	7,000	6,000	6,000	5,000	4,000	3,000	3,000	2,000	
2名	0名	13,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	
	1～2名	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	
3名	0名	14,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	5,000	4,000	3,000	
	1～2名	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	
	3名以上	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	
4名	0名	16,000	14,000	13,000	12,000	10,000	9,000	8,000	6,000	5,000	4,000	
	1～2名	14,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	5,000	4,000	3,000	
	3名以上	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	
5名	0名	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	8,000	7,000	5,000	4,000	
	1～2名	15,000	13,000	12,000	11,000	10,000	8,000	7,000	6,000	5,000	3,000	
	3名以上	13,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	
6名	0名	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	7,000	6,000	4,000	
	1～2名	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	8,000	7,000	5,000	4,000	
	3名以上	15,000	13,000	12,000	11,000	10,000	8,000	7,000	6,000	5,000	3,000	
7名	0名	21,000	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	10,000	8,000	7,000	5,000	
	1～2名	18,000	16,000	15,000	13,000	12,000	10,000	9,000	7,000	6,000	4,000	
	3名以上	16,000	14,000	13,000	12,000	10,000	9,000	8,000	6,000	5,000	4,000	
8名	0名	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	11,000	9,000	7,000	5,000	
	1～2名	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	7,000	6,000	4,000	
	3名以上	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	8,000	7,000	5,000	4,000	
9名	0名	24,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000	
	1～2名	21,000	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	10,000	8,000	7,000	5,000	
	3名以上	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	11,000	9,000	7,000	6,000	4,000	
10名	0名	25,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000	
	1～2名	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	11,000	9,000	7,000	5,000	
	3名以上	20,000	18,000	16,000	15,000	13,000	11,000	10,000	8,000	6,000	5,000	
11名	0名	27,000	24,000	22,000	20,000	18,000	15,000	13,000	11,000	9,000	6,000	
	1～2名	24,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000	
	3名以上	21,000	19,000	17,000	15,000	14,000	12,000	10,000	8,000	7,000	5,000	
12名	0名	29,000	26,000	24,000	21,000	19,000	16,000	14,000	12,000	9,000	7,000	
	1～2名	26,000	23,000	21,000	19,000	17,000	15,000	13,000	10,000	8,000	6,000	
	3名以上	23,000	21,000	19,000	17,000	15,000	13,000	11,000	9,000	7,000	5,000	
13名	0名	30,000	27,000	25,000	22,000	20,000	17,000	15,000	12,000	10,000	7,000	
	1～2名	27,000	24,000	22,000	20,000	18,000	15,000	13,000	11,000	9,000	6,000	
	3名以上	24,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000	
14名	0名	32,000	29,000	26,000	24,000	21,000	18,000	16,000	13,000	10,000	8,000	
	1～2名	28,000	25,000	23,000	21,000	18,000	16,000	14,000	11,000	9,000	7,000	
	3名以上	25,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000	
15名	0名	33,000	30,000	27,000	24,000	22,000	19,000	16,000	13,000	11,000	8,000	
	1～2名	29,000	26,000	24,000	21,000	19,000	16,000	14,000	12,000	9,000	7,000	
	3名以上	26,000	23,000	21,000	19,000	17,000	15,000	13,000	10,000	8,000	6,000	
16名	0名	34,000	31,000	28,000	25,000	22,000	19,000	17,000	14,000	11,000	8,000	
	1～2名	30,000	27,000	25,000	22,000	20,000	17,000	15,000	12,000	10,000	7,000	
	3名以上	27,000	24,000	22,000	20,000	18,000	15,000	13,000	11,000	9,000	6,000	
17名	0名	36,000	33,000	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000	12,000	9,000	
	1～2名	32,000	29,000	26,000	24,000	21,000	18,000	16,000	13,000	10,000	8,000	
	3名以上	28,000	25,000	23,000	21,000	18,000	16,000	14,000	11,000	9,000	7,000	
18名	0名	37,000	33,000	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000	12,000	9,000	
	1～2名	33,000	30,000	27,000	24,000	22,000	19,000	16,000	13,000	11,000	8,000	
	3名以上	29,000	26,000	24,000	21,000	19,000	16,000	14,000	12,000	9,000	7,000	
19名	0名	38,000	34,000	31,000	28,000	25,000	22,000	19,000	15,000	12,000	9,000	
	1～2名	34,000	31,000	28,000	25,000	22,000	19,000	17,000	14,000	11,000	8,000	
	3名以上	30,000	27,000	25,000	22,000	20,000	17,000	15,000	12,000	10,000	7,000	
20名	0名	40,000	36,000	33,000	30,000	26,000	23,000	20,000	16,000	13,000	10,000	
	1～2名	36,000	33,000	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000	12,000	9,000	
	3名以上	32,000	29,000	26,000	24,000	21,000	18,000	16,000	13,000	10,000	8,000	

代理店賠償保険料の郵便振替現金払加算料金について

保険料を専用払込取扱票で振り込む際、払込手数料は日本代協負担ですが、2022年1月17日よりゆうちょ銀行が「現金支払いの加算料金制度」を導入したため、現金支払いの場合は、110円の払込人負担が加算されますのでご負担いただきますようお願い申し上げます。通帳・キャッシュカード利用の場合は加算対象外です。

※保険募集人の合計人数が保険料表記載人数を超える場合には、右記URLよりご確認ください。

※中途加入の場合は保険終期(10月1日)までの月割計算(100円単位切捨て・1,000円単位)となります。

※高額補償プランにつきましては別途お問い合わせください。

※年間保険料に関しましては、日本代協のホームページ
またはQRコードからご確認ください。

https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#hokenryo



●高額補償プラン(免責金額100万円) ※基本補償プランとの重複申込はできません。

詳細は日本代協ホームページをご参照ください。https://www.nihondaikyo.or.jp/agency04-02#04-02-06